

## 作業仕様書

### 1 館内清掃

#### (1) 作業範囲及び作業内容

別添図面及び別紙 3「清掃区分表」に示す指定場所を作業範囲とする。

ア 日常清掃

イ 定期清掃

#### (2) 日常清掃

ア 床は、ほうき及びモップで塵埃を取り除き、汚れが著しい時は水拭き又は中性洗剤で拭き取る。ビニールタイルは、電気掃除機又はモップを使用し、じゅうたん床は真空掃除機で塵埃を取り除くこと。

イ テーブルの上は塵埃を払い雑巾拭きとする。

ウ ごみ箱等のごみは飛散しないように袋等にまとめ、所定の場所に置くこと。

エ 玄関は特に汚れに注意し、必要な清掃を実施をすること。

オ 玄関マットは、常に泥を取り除くとともに、冬期間は雪がつかったり、凍結しないように十分注意すること。

カ 茶殻、その他廃棄物は飛散しないように袋等にまとめ、容器は水洗いをして、それぞれ所定の場所に置くこと。

キ 便所の汚物入は汚物が飛散しないように袋等にまとめ、容器は水洗い消毒の上、それぞれ所定の場所に置くこと。

ク 便器及び手洗器は丁寧に水洗いし、薬品等により洗浄する等の衛生処理を行うこと。

ケ トイレットペーパー及び水石鹼は適宜補充すること。

コ 窓台、ロッカー、壁面、柱、陳列ケース等は、ハタキ掛けし、必要に応じて乾拭き、水拭きをすること。

サ 窓ガラス、ガラス面、陳列ケースは乾拭きを行う。ただし、汚れが著しい時は、水拭き、洗剤拭きとすること。

シ 収蔵庫前室等の清掃は委託者が指示をし、清掃に際しては、職員が立会うこととする。

ス ドアノブ等、高頻度接触部については、消毒作業を行うこと。

#### (3) 定期清掃

ア 床清掃

(ア) ビニールタイル等は電気掃除機、ほうき、モップ等により塵埃を取り除き、付着している汚れを洗剤により取り除き、樹脂ワックスを塗布することとする。

(イ) 磁器タイルは電気掃除機、ほうき、モップ等により塵埃を取り除き、水洗いをし、汚れが著しいときは、洗剤洗いすること。

(ウ) じゅうたん床は、真空掃除機で丁寧に埃を取り除いた後、じゅうたん床全面を洗浄し、丁寧に汚れを除去すること。

イ 窓、扉等の金属部分は磨き粉等により、損傷のないように磨くこと。

ウ 天井（高所）、蛍光灯、照明器具等は破損に注意しハタキ掛けとする。

エ ガラスは両面ともグラスター等の洗剤を使用し、汚れを落とし、乾拭き仕上げとする。

オ ブラインドは、ハタキ掛けし、埃を取り除くこと。特に汚れがひどい場合は、水

拭き及び中性洗剤で拭き取ること。

カ 壁面、柱面は中性洗剤、ハイツール等で汚れを落とし、水で拭き取ること。

キ ステンレス、アルミサッシは中性洗剤、ハイツール等で汚れを落とし、磨きあげること。強度の汚れはベンゼン等を使用し、乾拭き仕上げとする。

ク ガラス清掃でビデ、ローリングタワー等を使用する際は、清掃計画を委託者と協議するものとし、作業に当たっては必ず責任者を配置し、作業員の安全の確認をばかり事故のないように万全の措置をとること。

ケ 特に指示する日（年3回）に展示室固定ケースの床部分及び映写室の清掃を行うこと。

コ 特別清掃

(ア) 展示換えのある場合（年4回）は、開会の直前に、特別清掃を行うこと。

(イ) 作業実施日については、委託者と協議すること。

(ウ) ほうき、モップ、電気掃除機等で丁寧に埃を取り除き、剥離剤を用いて床磨き機により洗浄し、剥離状況を点検の上、水洗い、水拭きを行い、十分に乾燥させた後、シックハウス症候群予防に対応した、F☆☆☆☆（エフフォースター）が表示されたワックスを塗布することとし、使用ワックスの写真を提出すること。

## 2 館外清掃

### (1) 作業範囲及び作業内容

北海道立旭川美術館敷地内で、建物部分を除くすべてを作業範囲とする。

ア 館外における清掃業務（降雪期においては一部の除雪を含む）

イ 芝生及び生垣の管理

### (2) 館外における清掃業務

ア 業務は、1日1回以上行うものとし、午前については、開館時間までに終了すること。また、現場の状況により随時行うこと。

イ アプローチは、掃き掃除をし、適宜水洗い、モップ等により汚泥を落とすこと。

ウ 玄関マットは、常に泥を取り除くとともに、冬期間は雪がつまったり、凍結しないように十分注意すること。

エ 敷地内は、ごみくず等の処理、掃き掃除も行うとともに、ごみが飛散しないよう袋等にまとめ、所定の場所に置くこと。ごみ箱等のごみについても同様とする。

オ 玄関は、特に汚れに注意し、必要な清掃を実施すること。

カ 降雪期において、美術館の運営に支障のないよう職員駐車場及び正面玄関アプローチ部の除雪作業を行うこと。

### (3) 芝生及び生垣の管理

ア 芝刈は、芝の状態を判断し、月2回程度行うこと。

イ 生垣の刈込、樹木の整枝剪定は、月2回以上行うこと。

ウ 雑草除去は、月1回以上行うこと。

エ 乾燥期には、随時灌水も行うこと。

オ 病虫害駆除は、随時行うこと。

カ 枯枝除去、枝切りは随時行うこと。

キ 落葉処理は、随時行うこと。

ク 生垣の冬囲いは、適当な時期に行い、支柱、ムシロ等で囲うなど防寒、防風、枝折防止に留意すること。

ケ 生垣の冬囲い解きは、雪解けの状況により、適当な時期に行うこと。

コ 芝生、生垣とも養生育成に努めるとともに、美観、衛生上特に留意すること。